

日本証券業協会 協会員及び特別会員等にお勤めのお客様のお取り扱いについて

北辰物産株式会社

今般、弊社では日本証券業協会の協会員及び特別会員（グループ会社含む）の従業員の方等のお取引について、日本証券業協会の規則等に基づき、下記の通り、取り決めいたしましたのでご案内いたします。

日本証券業協会の協会員である金融商品取引業者（証券会社等）の従業員または、特別会員である金融商品取引業者（銀行、保険会社等）の登録金融機関業務に従事している場合、特定業務会員の従業員で特定業務に従事している場合、派遣社員で外務員の登録を受けている場合、商品関連市場デリバティブ取引等を行うことが禁止されています。（日本証券業協会『協会員の従業員に関する規則』第7条参照。）

銀行、保険会社等の金融商品取引業に勤務されている方は法令、規則およびご自身の従事する業務・勤務先の社内規則等を十分にご確認ください。

[弊社でのお取り扱い]

■新規口座開設を希望されるお客様

日本証券業協会の協会員・特別会員の従業員の方等の口座開設は受け付けられません。

■既に口座を開設されているお客様

- ・日本証券業協会の特別会員の従業員の方等は、法令、規則の定めるところにより、取引等の業務縮小及び口座の閉鎖をお願いする場合があります。
- ・お客様が、上記の内容に該当する場合、弊社にご連絡ください。